

うらそえ物価高対策支援金（運送業支援型） 誓約書兼同意書

令和 年 月 日

浦添市長 殿

事業者名

代表者名

㊞

私は、うらそえ物価高対策支援金（運送業支援型）の交付申請を行うにあたり、次に記載の項目について、誓約及び同意します。

なお、虚偽の誓約を行った場合又は同意した項目に違反した場合には、速やかに浦添市に支援金を返還します。

記

確認	誓約項目
	浦添市以外に配置する営業車両を本申請に含めていないこと。及び、事業継続を目的として、浦添市以外の市町村が各域内に配置登録する営業車両の保有台数に応じて給付額を算出する支援金等の申請において、浦添市内に配置登録する営業車両を含めていないこと。
	うらそえ物価高対策支援金（一律支援型）を申請していない。又は既に申請・受給しているため、運送業支援型は当該受給金額を差し引いて受給すること。
	本支援金の申請あたり記載した事項及び提出した添付書類に虚偽のないこと
	本支援金の申請に関する資料は令和10年3月末まで保存し、浦添市から提供が求められた際には速やかに資料を提供すること
	浦添市に事業所を有する法人、及び市内に事業所を有する個人事業者であること
	令和4年12月31日以前から開業しており、支援金受給後も事業を継続する意思があること
	事業を営むに当たり、必要な許認可を取得し、有効であること。
	暴力団又は暴力団員等、暴力団員等が役員である者及び暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと

確認	同意項目
	申請金額は「5万円×（浦添市内を配置場所とする）営業車両の保有台数」ですが、給付額は、申請期間終了後において、「うらそえ物価高対策支援金」全体の予算及び申請件数・金額を踏まえて予算の範囲内で算出方法を定めて、まとめて交付決定します。その算出方法は、保有台数の正比例ではなく、保有台数が多い事業者ほど、1台あたりの給付金額が低くなることを予定しています。
	申請内容に確認を要する点がある場合や不備がある場合は、個別にメールまたは電話でご連絡します。確認の連絡後、1週間以上経過しても応答がない場合又は不備等が解消されない場合は支援金を不支給として取り扱うことがあります。
	申請額など、支給額に増減に関わる場合はその旨を連絡いたしますが、軽微な修正については、事務局内で修正を行い、決定通知をもって代えさせていただきます。
	県や他市町村に対して 支援金等の申請・給付状況を確認することがあります。
	関係機関に対して 営業車両の状況を確認することがあります。
	受給者の情報を浦添市ホームページにて公表することがあります。
	申請にあたり提出した書類は、返却できません。
	支援金の支出事務の円滑・確実な実行を図るため、浦添市は、必要な検査、報告または是正のための措置を求めることがあります。
	申請情報については、類似の支援事業等で活用する場合があります。
	他の行政機関や商工団体から本申請に関する照会があった場合、情報の提供や申請書類を提出する場合があります。

※上記の各種項目に誓約する場合又は同意する場合には、各種項目欄左の確認欄に☑チェックを記入すること。